第1号様式（第8条第1項関係）

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

氏名又は名称

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付申請書

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金の交付を受けたいので、同補助金交付要綱第8条第1項の規定により関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１　補助金交付申請額

　　　　　　　　　　　　円

（別紙1の補助申請額の合計）

２　補助事業の内容及び補助事業に要する経費

別紙1のとおり

３　補助事業の完了予定日　　　　令和　　年　　月　　日

（補助対象車両が納車される日。複数車両を申請する場合は、すべての車両が納車される日。）

４　添付資料一覧

（１）別紙1　補助事業に要する経費

（２）別紙2　役員等一覧

（３）別紙3　誓約書

（４）一般乗用旅客自動車運送事業者の許可証の写し

（５）車両本体価格がわかる書類

（６）法人登記簿謄本（注1）又は住民票（注2）

・注1　法人の場合であって、申請者及び自動車使用者のもの

・注2　個人事業者の場合であって、マイナンバーの記載がないもの

※いずれも申請日を含む3か月以内のもの。写し可。

（７）北九州市税の滞納がないことを証する書類

（８）その他添付資料

第1号様式（補助事業に要する経費） 別紙1

１　補助事業の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 導入車両 | 1両あたり限度額 | 車両数 |
| 1. ユニバーサルデザインタクシー車両
 | ２０万円 |  |
| 1. 福祉タクシー車両（スロープ又は回転シートを装備する車両）
 | ２０万円 |  |
| 1. 福祉タクシー車両（リフトを装備する車両）
 | ２０万円 | ※申請する車両数に応じて、1両ごとに下記２・３の表に行を適宜追加して記載してください |

２　補助事業に要する経費（申請者がタクシー事業者の場合）

Ｆ…上限額は200,000円（第7条第2項）

Ｇ…別途、国又は県の補助金を活用する予定がある場合はその予定額

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ導入車両 | Ｂ車種 | Ｃ納車予定日 | Ｄ配置予定場所 | Ｅ補助対象経費（円） | Ｆ補助申請額（円） | Ｇ他の補助額（円） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| （記載例）① | JPNタクシー「匠」 | R5.3.15 | 北九州市小倉北区 | 3,255,000 | 200,000 | 600,000 |
| 合計Ａ…「１　補助事業の内容」に掲げる①～③のいずれかを記載Ｅ…車両本体価格（消費税額を除く）（第7条第1項） |  |  |  |

３　貸与する車両の状況（申請者がタクシー事業者へ車両を貸与する者の場合）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ア導入車両 | イ車種 | ウ使用者 | エ貸与期間 | オ配置予定場所 | カ　補助対象経費（円） | キ　補助申請額（円） | ク　他の補助額（円） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| （記載例）① | JPNタクシー「匠」 | ○○タクシー㈱ | R5.2.1～R7.1.31 | 北九州市小倉北区 | 3,255,000 | 200,000 | 0 |
| 合計 |  |  |  |

ア…「１補助事業の内容」に掲げる①～③のいずれかを記載

カ…リース額のうち、車両本体価格（消費税額を除く）の総額（第7条第1項）

キ…上限額は200,000円（第7条第2項）

ク…別途、国又は県の補助金を活用する予定がある場合はその予定額

第1号様式（第8条第1項関係） 別紙3

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

氏名又は名称

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金の交付申請に当たり、申請者及び申請者の全役員は、下記のことを誓約します。

この誓約の内容と事実が反することが判明した場合は、当該事実に関して北九州市が行う一切の措置に対して異議の申立てを行いません。

また、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金の交付決定後にこの誓約の内容と事実が反することが判明し、交付決定の全部又は一部が取り消された場合には、北九州市に対し、当該補助金の全部又は一部を返還します。

なお、この誓約書の内容について、北九州市が福岡県警察本部に照会することを承諾します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団

（２）法第2条第6号に規定する暴力団員

（３）次に掲げる暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者

ア　暴力団員が事業主又は役員に就任している事業者

イ　暴力団員が実質的に運営している事業者

ウ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者含む）

エ　契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している者（事業者含む）

オ　暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者（事業者含む）

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者（事業者含む）

第2号様式（第9条関係）

北九州市指令建都計交第　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

北九州市長

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付決定通知書

令和　　年　月　日付で申請のあった標記補助金については、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり交付することを決定したので通知します。

記

１　この補助金の交付の対象となる事業の内容は、令和　　年　　月　　日付の交付申請書に記載されたとおりとする。

２　補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費　　　　　　　　　　　　円

補助金の額 　　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業者は、北九州市補助金等交付規則及び北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱に従わなければならない。

４　この補助金の交付決定の内容又は条件に異議がある場合における申請を取り下げることができる期限は　令和　　年　　月　　日とする。

５　補助事業に係る実績報告の提出期限は、事業が完了した日から20日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までとする。

第3号様式（第10条第1項関係）

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

氏名又は名称

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金（変更・中止）申請書

令和　　年　　月　　日付北九州市指令建都計交第　　号で交付決定のあった標記補助金について、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり（変更・中止）を申請します。

記

１　（変更・中止）申請理由

２　（変更・中止）申請内容

３　交付決定額

既交付決定額　　　　　　　　　　　　円

変更申請額 　　　　　　　　　　　　　円

４　添付書類

別紙のとおり

第4号様式（第10条第2項関係）

北九州市指令建都計交第　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

北九州市長

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付決定の変更について

令和　　年　　月　　日付北九州市指令建都計交第　　号で交付決定をした標記補助金については、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり交付決定の内容の変更をしたので通知します。

記

１　交付決定の内容

２　交付決定の変更内容

３　変更理由

第5号様式（第12条関係）

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

氏名又は名称

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日付北九州市指令建都計交第　　　号で交付決定のあった標記補助金について、事業が完了したので、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　事業の内容

別紙、事業実績調書のとおり

２　交付決定補助金額　　　　　　　　　　　　円

３　補助金精算額　　　　　　　　　　　　　　　円

４　添付書類

（１）購入車両の補助対象経費の額が確認できる書類（請求書等）（写し可）

（２）購入車両の支払の実績が確認できる書類（領収書等）（写し可）

（３）購入車両の自動車検査証の写し

（４）補助対象車両の写真（ナンバープレートが入ったもの）

（５）実車を用いてスロープ等の設備や装置の操作方法を確認している状況写真

（６）その他添付資料

第5号様式（第12条関係） 別紙

事業実績調書

以下のとおり、補助事業を完了しました。

１　導入した車両数

|  |  |
| --- | --- |
| 導入車両 | 導入車両数 |
| ①ユニバーサルデザインタクシー車両 |  |
| ②福祉タクシー車両（スロープ又は回転シートを装備する車両） |  |
| ③福祉タクシー車両（リフトを装備する車両） |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ導入車両 | Ｂ車種及び型式 | Ｃ登録番号 | Ｄ納車日 | Ｅ使用の本拠地 | Ｆ補助事業に要した額 | Ｇ補助額(交付決定額) | Ｈ他に充当した補助金の額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| （記載例）① | JPNタクシー「匠」DAA-NTP10-AHXGN | 北九州111あ○○-○○ | R5.3.15 | 北九州市小倉北区 | 3,255,000 | 200,000 | 600,000 |
|  | 合計 |  |  |  |

２　補助事業の実施内容

　　補助事業の完了日：　　　　年　　　月　　　日（納車された日。複数車両の場合は、すべての車両が納車された最終日。（Ｄの最新の日付））

【下記はリース事業者の場合のみ記載】

|  |  |
| --- | --- |
| 使用者の氏名又は名称 |  |
| 使用者の住所 |  |

第6号様式（第13条関係）

北九州市指令建都計交第　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

北九州市長

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付確定通知書

令和　　年　　月　　日付で実績報告のあった標記補助金について、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第13条の規定に基づき、次のとおり額を確定したので通知します。

記

１　交付決定補助金額　　　　　　　　　　　　円

２　交付済補助金額 　　　　　　　　　　　　　円

３　確定補助金額　　　　　　　　　　　　　　　円

４　補助金の交付を受けた者は、次の条件に従わなければならない。

（１）補助金について収入及び支出に関する帳簿を備え、補助金の使途を明らかにしておくこと。

（２）補助金に関する前項の帳簿とともにその内容を証する書類を整理して、補助対象事業の完了する日の属する年度の終了後5年間保存しておくこと。

５　運送の適切な実施について

ユニバーサルデザインタクシー車両の補助金の交付を受けた者は、国土交通省が通達した「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」（平成30年11月8日付）及び「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施の徹底について」（令和元年11月19日付）を適切に運用すること。特に、実車を用いたスロープ等の設備や装置の操作方法の研修を年間複数回実施し、操作方法の習熟に努めること。

第7号様式（第14条関係）

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

氏名又は名称

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　年度北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金支払請求書

令和　　年　　月　　日付北九州市指令建都計交第　　　号で額の確定通知のあった標記補助金について、北九州市ユニバーサルデザインタクシー車両等導入補助金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　円

２　債権者コード及び振込先

（１）債権者コード（債権者コードがない場合は記載省略可）

（２）振込先

金融機関名

支店名

口座番号　当座・普通

口座名義人（ｶﾀｶﾅ）